



講演

2019年富山県地方自治研究集会

一億総疲弊社会の到来 暮らしやすい社会に向けて

聖学院大学客員准教授
NPO 法人ほっとプラス代表理事 藤田 孝典

解説

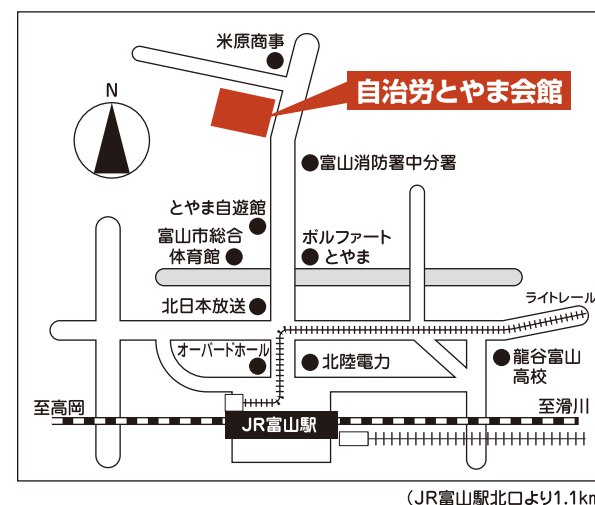
「日本漁業の制度改革」 改革の内容および背景と問題点

福井県立大学名誉教授 加藤 辰夫

開催案内・レポート募集

第13回地方自治研究北信地区集会の紹介

公益社団法人 富山県地方自治研究センター



会議室のご案内

●3階大会議室	定員180人	学校式
●301号室	定員 85人	学校式
●302号室	定員 80人	学校式
●303号室	定員 16人	口の字
●304号室	定員 26人	円卓
●305号室	定員 22人	口の字
●306号室	定員 30人	学校式
●308号室(和室)	定員 18人	座卓

交通のご案内

徒歩 / JR富山駅北口より15分
 地鉄バス / 興人団地行き双葉町下車
 駐車場 / 80台収容(無料)

一般財団法人 自治労とやま会館

〒930-0804 富山市下新町8番16号

TEL (076) 441-2200 (代)

FAX (076) 441-1155 (代)

<http://jt-kaikan.org/>



〈視 点〉

「第13回地方自治研究 北信地区集会」に向けて



公益社団法人富山県地方自治研究センター副理事長
自治労富山県本部副執行委員長 三善 康教

「人口減少時代のまちづくり」をテーマにした「第13回地方自治研究北信地区集会」が11月22日から23日にかけて富山市で開催されます。

私たちの自治体職場では、職員が減らされる一方で、業務量は増え続けています。こうした中で、自治研活動という「労働組合の活動としての意義が見えない」「多忙な中で自治研の取り組みができない」など否定的な声も職場からは聞かえてきます。

組合運動は、生活・職場の経済闘争だけでなく、社会的な課題の改善も重要です。特に、自治体労組としては、今、行っている日常業務が、住民に満足感を与えているのかどうかを職場からチェックすることも大切です。

上からの指示どおりに動くだけでなく、住民自治本来の機能がどうなのか、組合の活動として、自らがそして職場の仲間

と共に業務内容を点検してみることから始まると言えます。

自治研の活動には成功も失敗ありません。できることから始めてみるのが重要です。自らの生活・職場を改善することと住民サービスを向上することはメダルの表と裏の関係であることを再確認しなければなりません。

「人口減少社会」に際して、政府は、「圏域行政の推進」、「執行体制の半減」などを含んだ「自治体戦略2040構想」を取りまとめており、地方自治の在り方の見直しが進められようとしています。

こうした地方自治の本旨が問われているときに、是非、「自治研北信地区集会」に参加して自治研活動の意義・目的を感じていただき拡げていただければと思います。

多くの仲間の皆さんの参加を期待しています。

視 点

「第13回地方自治研究北信地区集会」に向けて

公益社団法人富山県地方自治研究センター副理事長
自治労富山県本部副執行委員長 三善 康教

講 演

2019年富山県地方自治研究集会 一億総疲弊社会の到来 暮らしやすい社会に向けて

聖学院大学客員准教授
NPO法人ほっとプラス代表理事 藤田 孝典

解 説

「日本漁業の制度改革」 改革の内容および背景と問題点

福井県立大学名誉教授 加藤 辰夫

開催案内・レポート募集

第13回地方自治研究北信地区集会の紹介

一億総疲弊社会の到来 暮らしやすい社会に向けて



聖学院大学客員准教授
NPO法人ほっとプラス
代表理事
藤田 孝典さん

私は、普段は聖学院大学というところで貧困研究をしてきています。

現在、容認しがたい格差、かなり生活が苦しい、人々が我慢して暮らしている、という「貧困」が非常に広がってきています。それが放置される中で、若い人たちは、働いても十分賃金が上がらないワーキングプア、自治体で働いている場合は、官製ワーキングプアと言われています。自治体も利益を上げるんだという中で、積極的に人件費を削減したり、効率化が推奨されてきています。

下流と言われるような、生活が苦しいという状況に簡単に追い込まれていくという状況があるということです。病気が重くなったり、

介護が必要になったり、家族と離れたら、あるいは仕事がなくなったりという、ちょっとしたきつかけだけで貧困に至ってしまうという方たちの姿が、たくさん目に映ってきていると思っています。

私は、ほっとプラスというNPO法人でも活動しており、年間500件ほどの生活相談を全国から受けながら支援活動をしています。

さまざまな書籍を出しながら、貧困問題や福祉の問題について考えています。書籍以外にもYouTubeでの配信などいろいろな情報を発信していますので、ご覧いただけたらと思います。昔は、そんなに生活困窮者は多くなかったのです。普通に働けば

普通に暮らすことができ、一億総中流社会と言われてきました。諸先輩方が一生懸命、福祉国家の歩みが続けてきてくれて、多くの人たちが生活に困らない時代があったわけです。

現在、企業は、非正規雇用を大量に増やしていますし、自治体もそうです。さまざまな場所で働いても生活が苦しいという人々を増やし続けてきています。それによって、家族を扶養するような力が現役の労働者には足りなくなってきていますし、おじいちゃん、おばあちゃんを支援する余力もなくなってきています。年金などの社会保障は削られてきていますので、介護も医療の力も弱められています。

よく自己責任と言われたりしますが、一貫して私の話は社会の構造に問題があるので、ここを変えていかない限りは、貧困問題やひきこもりと言われている人たちの問題も改善しないと訴えています。

NPO法人 ほっとプラスの活動

ほっとプラスでの極端な事例だと、ホームレス化してから相談に来るという方もたくさんいらっしゃいます。一緒に生活保護の申請窓口につき添ったり、アパートを探したり、借金の整理をするために弁護士さんの事務所に一緒に行ったりなど、いろいろな取り組みを普段から行っています。

地方から首都圏に来てても、今は



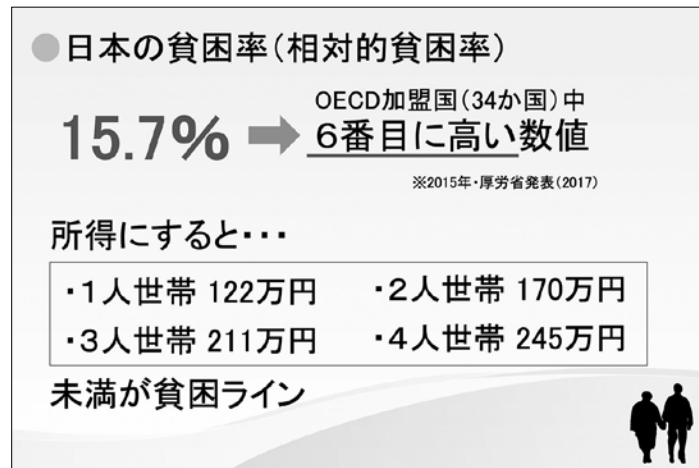
40%が非正規という労働市場ですので、非正規雇用につく若者たちが非常に多いです。しかし安定した雇用ではないので、若い人たち、あるいは中高年の人たちでも、リストラされて、路上にいたりします。全国各地から首都圏に集まってきた、非正規の人々が簡単に生活に困窮するという現場と、私たちは日々向き合っています。

住宅がない方には住宅を提供したり、グループホームを設置したり、空き家を改修して家がない人に提供したりなど、いろいろな取り組みをしています。

日本の高い貧困率

日本の相対的貧困率は非常に高いです。図1を見ていただきたいと思っています。普通の暮らしをしている人たちと比べて所得が50%以下しかないという人が、かなりの割合にいるということです。相対的貧困率の貧困ライン、税、保険料を引いて手元に残るお金が、ひとり暮らしだと年間122万円。2人暮らしだと170万円です。

図1 日本の貧困の現状



富山だと車社会ですが、車の維持ができなくなる、必要な医療、介護が受けられない、あるいは受けにくくなるなどの問題が出てきます。子供を育てている場合には、塾に行かせてあげることができない、修学旅行のお金が払えない、部活が吹奏楽部だと楽器をそろえることが難しい、サッカー部だとサッカーシューズを買うことが難しい、など、いろんな支障が出てくるということです。普通の暮らしをするための所得を下回る人た

ちがかなり増えてきているというのが、今の日本の実態です。

一億総中流時代と言われた1980年代くらいまでは、この相対的貧困率は10%以内、あるいはちよつと超えるくらいで推移してきたわけですが、近年は1ポイントずつ上がってきており、かなり急速に数字が伸びてきているのが特徴的だと思っています。

生活保護基準以下の生活

もう一つ、貧困について考える指標として、生活保護の基準、憲法25条で定められた健康で文化的な最低限度の生活と言われている基準があります。しかし現在は、国が決めた最低限の生活水準を下回る人が大量にいる社会だということです。

所得ベースで測ってみた場合には、今、生活保護の基準以下の所得で暮らしている人が、実に23%いるということが明らかになっています。これは違憲状態と言われています。本当は、政府は真正面からこの貧困や、ナショナルリミマムの基準以下にある人々を救済していく役割があるはずですが、その役割を果たしていません。

うことがわかりただけだと思います。上の折れ線は近年の貧困率です。若い人が犠牲になっているのがおわかりになると思います。ワーキングプアは現在40%まで上り詰めています。

非正規雇用者など、安い労働力を活用することができる状況が広がっていると、今度は安定していた正社員の働き方も崩れていきます。低賃金、長時間労働で非正規雇用が頑張っているんだから、同じようにおまえも頑張れということ、正社員、公務員にも圧力がかかってくるということです。福祉国家に行き着かなかった1つの理由は、非正規雇用の差別が残っていることや、女性差別が残っていることなど、労働組合の活動の弱点が突かれているということだと思います。なので、一緒に連帯して、職場でみんなで働いている仲間を守っていくという動きが強まっていかなければ、貧困は急速に広がっていくということです。

女性も同じです。稼働年齢層で貧困が広がっています。稼働年齢層とは、主に15歳から64歳までで働ける年代の人々のことです。

年金問題が最近も話題になって

いますが、おじいちゃん、おばあちゃんはいまだに過ぎだと言う若者がたくさんいます。年金なんか、少なくともたら生活保護を受けられないのだという議論もあります。一方で若者に対しては、頑張っただけじゃもう少し給料を増やせるんじゃないの、というような、さまざまなところで分断や、世代間で足の引っ張り合いが生じています。

今、最低賃金周辺で働いている人が大量に増えています。ワーキングプアが全盛時代で、頑張っただけじゃもう少し給料を増やせるんじゃないの、というような、さまざまなところで分断や、世代間で足の引っ張り合いが生じています。でも報われない人は社会保障を敵視します。税金、保険料を払っているのに報われないとなったら、社会保障を受ける年金受給者、障害者、あるいは生活保護受給者が攻撃の対象になっていく、そんな状況が今の日本社会だと思います。

なので、ちよつとずつでもワーキングプアをなくすこと、生活に苦しい人を減らすことが私たちの急務だと思います。

分断でなく共に運動を

今の日本の貧困は、ワーキングプアに1つの特徴があるということです。若い人たちの給料が全然上がらないという声を聞かないですか。上の世代の皆さんのときは、結構とんとん拍子で給料が上がりましたよね。今の若い人たちは、給料の伸び率がかなり抑えられています。

一方で、公務員の方たちは、上場企業のサラリーマンに準ずる形で給料が出されていますので、そこが目立っています。中小零細企業は実質賃金下がっていますので、公務員バッシングが始まるということです。

公務員の給料は、別に恵まれた給料ではなく、普通の給料なはずですけども、それでもうらやましいところからバッシングが続いていくという状況が全国各地にあると思っています。分断されるのでなくて、一緒に手を携えながら運動していかないとよくないんだということがおわかりいただけるかと思っています。

いますが、働いても苦しい人、普通に暮らすことが難しい人を減らすというような、政策提言や、努力を継続していただけたらいいかなと思っています。

ただ、残念ながら、今、財界、企業、経団連など、資本の側と政治の側の圧力が非常に強いということです。法人税など、企業は税金拠出を減らしたいと思っていますので、何か予算がかかる場合には消費税ということになってしまっています。私たちは今の現状を説明しながら、お金を持っているところには拠出を求めていくということが引き続き重要なのではないかと思います。

自治労の皆さんも、総評（日本労働組合総評議会）時代からもそうですが、長い間福祉国家を目指してきたと思います。普通に働いて、普通に生活していたら困らない社会、みんながよりよい暮らしができる社会というものを目指してきていたと思います。

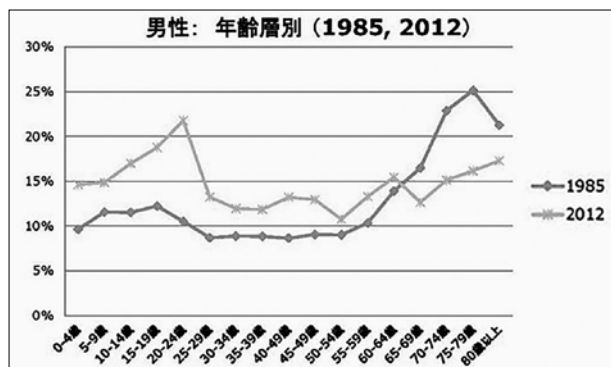
1980年代ぐらいまでは、それがかなり実現できていて、北欧と同じように、社会民主的な国家ができたというふうに日本は言われていて、一億総中流社会と評

された時代でした。

皆さんも、若いころは労働運動が活発ではなかったですか。富山県内でも活発でしたよね。ストライキも結構ありましたよね。ストライキと一緒に連帯する、団結行動をとるなど、さまざまな取り組みがあったと思います。それは、90年代に入って見かけなくなりました。今の若い労働組合の人たちや活動家の皆さんも、なかなか元気がない感じがすると思います。

図2の下折れ線が、一億総中流時代の貧困率です。50代半ばを過ぎると貧困率は急上昇するとい

図2 男性の年齢別貧困率



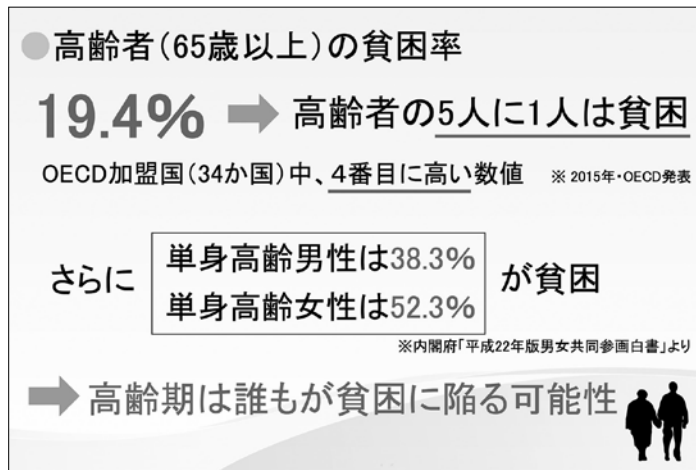
高齢者の貧困

私は2015年に『下流老人』という本を出版して問題提起をずっと続けてきているのですが、高齢者の貧困は深刻ですというふうにずっと提起しています。

図3ですが、高齢者（65歳以上）の貧困率は19.4%、5人に1人は貧困、単身高齢男性は38.3%、単身高齢女性は52.3%が貧困です。特に、富山でも今後、単身、ひとり暮らしのおじいちゃん、おばあちゃんが増えていくと思います。ひとり暮らしの男性、女性、こんなに貧困率が高いということです。年金がある国だと思えない貧困率です。

年金は貧困を抑制するため、ある程度所得保障するために用意されているわけですが、年金がある中でもこれくらい高い貧困率を誇るといって、こんな国はなかなか珍しいというぐらい、今、高齢者の貧困がじりじり拡大しています。高齢者人口が増えてきているので、それにとまな

図3 日本の高齢者の貧困



広がってきているという状況だと思っています。1人分の年金金額だと生活ができないという方が大量に生まれているという状況です。

下流老人の出現

「下流老人」という問題をずっと提起していますが、まず何が問題かというと、生活保護の基準以下、ナショナルリミマム基準以下の高齢者が大量にいるということ、問題提起してきています。どれぐらいの人数がいるのかということ

図5 世界各国の母子家庭の貧困率

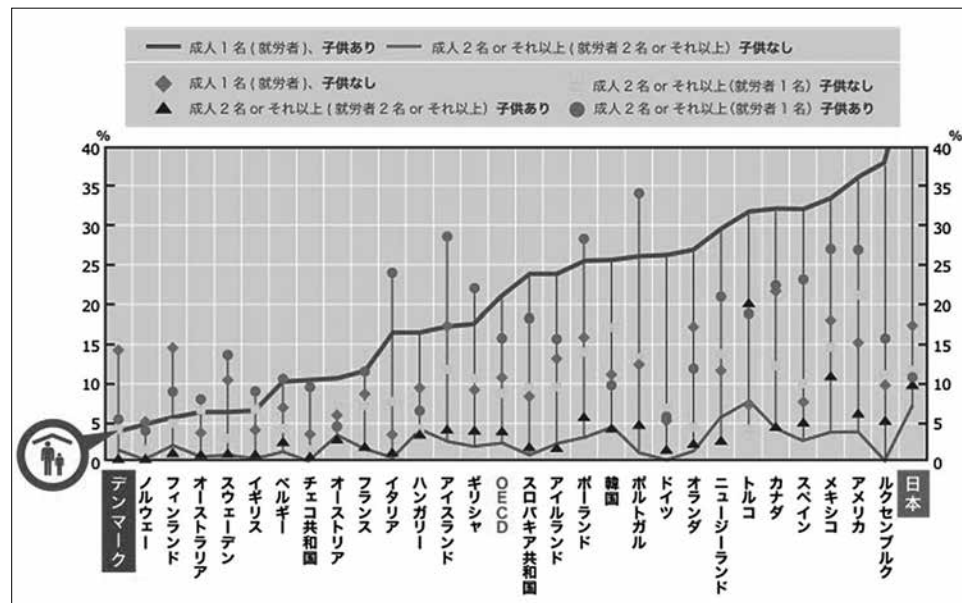


図5を見てください。私たちが目指していた福祉国家を実現している、あるいは実現に近い国が左側だと思っただけだと思います。男女の賃金格差があまりない国です。正規、非正規の賃金格差もあまりない国です。男女平等と言われている国です。本邦の賃金同様の同一賃金同一労働が実現されている国だつたり、あとは社会保障、家族手当、住宅手当が支給されたり、大学の学費が無償であったりというような、そんな国が左側だと思えます。働かなくても貧困にならないし、一部、移民層や外国人労働者に貧困は残って

人になるんじゃないかとよく言われますが、日本の貧困は一生懸命働いている人のところにあらわれるのが特徴です。貧乏暇なしと言われていますね。本当に暇がない、忙しい人ほど貧乏なのです。何故か、賃金が低過ぎるからなのです。

左側に進んでいけばいくほど、男女の賃金格差があまりない国です。正規、非正規の賃金格差もあまりない国です。男女平等と言われている国です。本邦の賃金同様の同一賃金同一労働が実現されている国だつたり、あとは社会保障、家族手当、住宅手当が支給されたり、大学の学費が無償であったりというような、そんな国が左側だと思えます。働かなくても貧困にならないし、一部、移民層や外国人労働者に貧困は残って

とで、推計値を出して、政府に対策をずっと求めてきています。研究者によってまちまちなのですが、700万人から1,100万人くらい、生活保護の基準以下で暮らしている高齢者がいるということを明らかにしました。

2015年からこの問題を提起しながら、政府に、特に与党に対して政策提言をずっとしてきましたが、最近政策が動いたのを存じでしょうか。930万人の高齢者の人たちに、10月から5,000円、追加で年金を支給しますという政策が始まります。9月に申請用紙が皆さんのもとに届くようになっていきますので、届かなかったら、自分は中流だなと思ってください。

この予算は、裏では下流老人対策費と呼ばれていて、わずか5,000円です。消費税が上がるので相殺されますが、ずっと4年間要求してくる中で、初めて予算が通った。これは恒常的な制度になりましたので、低年金、特に国民年金で年間78万円以下で暮らしている高齢者の方は、900万人ちよつというわけですが、その人たちに支給されるということが始

まったということです。

当たり前ですが、生活保護の基準は、国民年金の水準よりも高い金額が設定されています。預貯金が多かったり、誰にも頼れない場合には生活保護をためらうことなく申請しないといけません。生活保護を受けやすい仕組みにも引き続き変えていく必要があるということです。

医療費負担や介護費負担というのは非常に重たい負担です。健康保険料、介護保険料も世帯によつてはかなり高いということです。なので、収入を増やす、追加で支給してあげる、現金を支給してあげるといことも大事ですけれども、支出を下げてあげる政策というの今後考えられなければいけないと思っいて、皆さんと一緒に議論しながら、また政府にいろんなことを求めていけたらいいと思っております。

現場をよく知っている労働組合の皆さんや、公務員の皆さん、私たちNPOのメンバーなど、当事者が声を上げていくことで政策は変わるということです。問題とは、ずっと発信していかないと、問題がないことにされてしまいます。

現場をよく知っている労働組合の皆さんや、公務員の皆さん、私たちNPOのメンバーなど、当事者が声を上げていくことで政策は変わるということです。問題とは、ずっと発信していかないと、問題がないことにされてしまいます。

で、大変な状況になっているんだということを見る化していくことが、問題を解決する上でのまず第一歩なんじゃないかと思っています。

子どもの貧困

子どもの貧困も深刻です。子ども食堂や、無料の学習支援塾などが広がっていると思えます。ぜひ現場を一緒に見ていただけたらと思っております。

現場を見ていただけると、子どもの貧困とよく言われますが、これは実は大人の貧困だと気づくと思います。子ども食堂に來られてはお父さん、お母さんに話を聞いてみると、非正規雇用の方が結構多いということに気づかれます。日本では子どもの貧困が深刻だと言われていますが、お父さん、お母さんの所得が上がらないということなんですね。ワーキングプアの問題が背景にあるということです。

特に深刻なのは、図4をご覧ください。ワーキングプアを象徴するのはシングルマザーです。ひとり親のお母さんのところに集中してあらわれます。これは若者もそ

ますが、大体内に長い間いる人は、貧困とは無縁な生活ができるというのが左側の国です。

問題は、日本では働いても苦しいという人が多過ぎることです。これを真正面から捉えないと、労働組合の意義が見出せなくなるということです。

増える非正規雇用と過去最高益の企業

非正規雇用、不安定雇用を、政策的にも経団連の方針でもつくってきたというのがこの間の動きです。小泉・竹中改革以降は特に顕著なわけですし、就職氷河期世代は、そのあたりをもちに受けた世代です。

図6の左側の女性の場合は、女性の非正規雇用者の割合は前から高かったということがわかります。女性の非正規雇用の差別的な扱いが温存され、男性のほうにもこれが広がっていきまし。労働者が連帯して、一緒に団結してそれを改

図6 非正規雇用者の割合

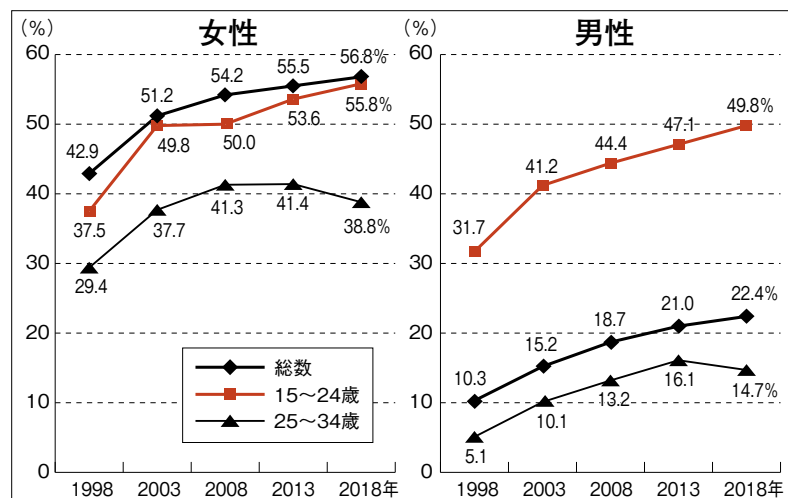


図4 日本の貧困の現状

- ・日本で深刻なのは、母子家庭など「ひとり親世帯」の子ども。
- ・相対的貧困率は50.8%
- ・母子世帯に限ると、82.7%が「大変苦しい」「やや苦しい」と回答。

→ひとり親世帯2人に1人の子は貧困。



要求し賃上げ実現

うかつているのに、労働者に払われるお金が全体的に少なくなっています。株主配当や役員報酬に回しているということです。1億円以上の所得がある富裕層も、いまだかつてないくらい増えてきています。2012年以降、政権交代して自民党政権になって以降は、格差が著しくなったということです。二極化が続いているということです。

私は、ZOZOTOWNというところと仁義なきたたかいを繰り広げています。ZOZOTOWNをご存じですか。月に行きたいと言っている社長さんです。豪邸を100億円で建てており、IT長者と言われています。インターネット上で洋服のデパートのようなことをやっている社長さんです。私が最近、労働組合の皆さんと一緒に取り組んでいるのは、ZOZOTOWNの足元の企業をちゃ

んと調べようということをやっています。財務諸表を取り寄せたり、有価証券報告書を集めたりしながら、ZOZOTOWNの内情を見えています。

ZOZOTOWNは社員の70%が非正規雇用なんです。全体で3,000人ぐらいの労働者がいますが、わずか700人、800人ぐらいの正社員しかいません。倉庫や現場で発注作業をやるのは外国人労働者、シングルマザー、若者など非正規、派遣です。なので、まずはその人たちの給料を何とかしませんかと要求していくことを昨年からやってきました。

現場の労働者の時給は900円から1,000円ぐらいです。1,000億円かけて月に行くという社長がいるところですよ。現場ではわずか1,000円で1時間、一生懸命働かされている人が大量にいるということです。

ZOZOTOWNも過去最高益で、ずっと営業成績を伸ばしてきた企業で、労働組合はないのです。東証一部の企業でも労働組合がない会社自体が近年増えてきています。なので、外圧がないならば、賃金や働き方が破壊されていくと



写真1 労働問題への介入、労働分野からの貧困を止める

いうことは明らかです。

ZOZOTOWNに交渉したのは、時給をまず1,300円に上げなさいという要求です。私たち、一般の労働組合、ユニオンと一緒に交渉しながら声を上げてきました。

6月から、ZOZOTOWNの賃金が上がっているのはご存じですか。ニュースになったのですよ。非正規労働者が2,500人ぐらいいたんですが、その時給が1,300円に上がるということを社長が発表して、実施されているんです。これは、ZOZOTOWN賃上げ騒動と、結構話題になったのです。

てこないというのが最近の特徴です。労基法違反を是正するところからまず始まるというのが最近の実態なんだということです。

これほど労働組合運動が弱まってくると、まずはマイナスから交渉が始まるということです。たとえば、賃上げを要求する場合、公務員の人たちなどでは特に顕著ですが、もつと賃金をくれという要求になると、もつと大変な人がいるんだから、それは認められないというふうになってしまいます。なのでまずはマイナスの人たちを減らすということが必要です。労基法違反で働いている人になるべく減らしていかないと、正當な、既存の労働組合も要求が実現していかないと思っています。

残業代よけせ、正社員組合には限界

正社員の人たちの中身を見てみると、名ばかり正社員という人が広がっているということです。年功賃金もないし、終身雇用で守られないし、手厚い福利厚生もないという働き方が広がってきています。40代以下の労働者で急速に広がっている働き方です。30代、40

代でそんな給料しかもらっていないの、という人、結構いませんか。富山ではどうですか。

だから、妻も働かないといけないという状況になります。現在は2人働かないと暮らせないという社会になっていますね。家計自立型の非正規雇用がとて広がっているんです。昔は、お父さんのお給料を補う家計補助的なパート、アルバイト、派遣が多かったのですが、今はお母さんのお給料で一家を支えるとか、おじいちゃん、おばあちゃんを支えるとか、そういった家計を自立させないといけないのに、お小遣い程度の非正規雇用という、そんな働き方が広がっているということです。

なので、正社員中心にしながらの労働組合運動だと限界があると思うのがおかしいだけかと思いますが。旧来型の日本型雇用というものは、本当にわずかしが残っていないということです。日本型雇用の人たちは、まだ労働組合で組織化されている方はいますが、ナショナルセンターの組織率を見ると、大体80%以上が未組織、未加入という状況です。労働組合に組織化できないと賃金も上が



住宅は、海外だと人権だと言われるぐらい重要な社会保障政策なのですが、日本の場合は、家は自分で買ってくださいという政策がずっと続いてきています。なので、日本は、住宅は買うものなんだという固定観念がずっと染みついているのですが、今の若い人たちは家を買えなくなっています。

非正規雇用で働いている人、3、

000人の聞き取り調査をしてみると、収入のうち、住宅、家賃に半額ぐらい、なかには6割、7割を占めるという人もいて、特に女性に多くおられます。

結婚できない若者

生活に困る若者が増えると、それを誰が最終的に助けなければいけないかという点、社会保障

結婚できない若者

が整っている国は社会が助けてくれるわけなのですが、日本の場合には家族です。家族が大量に負担を負わされるといのが今の日本の状況です。実家暮らしの人は39歳以下だと、現在50%ぐらいいるのです。今、若い人たちは実家暮らしだからいいよねと言われたりしますよね。実家暮らしだとお金がかからないよねなどと言われたりするのですが、家族、たとえば父親と仲が悪かったら最悪ですよ。ね。父親には、結構保守的な考え方が長く

あるのです。頑張れば、努力すれば人間はお金もうけできるんだ、何とかするんだといった考えがあるように思います。

いずれにしても、実家から出るか、実家にいられるか、まず選択肢があるのが大事なんです。日本の場合には、実家から出られない若者が大量にいるということが明らかにになってきているということです。

これは、組合運動が強かった頃はみんな結婚できたということですよ。労働者にちゃんとお金が払われるという保障がある。どこの企業に入っても右肩上がりでお給料がもらえるという時代は、将来に不安がないので、誰と結婚してもそんなに大差ないと言ってはなんです。そんな一億総中流時代では労働者の声が強かったということです。日本が一番安定していた時代じゃないかと言われたりしていました。

高度経済成長のおかげだからとよく分析されたりしますが、僕はそれは別だと思っています。今も実は経済成長して、ある程度企業はもうかっているんです。一番大きい問題は組合活動です。要求する

主体があるか、全くない時代かによって、別々の全く違う社会ができてきたというと言えると思います。

社会に対して攻撃

レアケースですが、一部の人は、なぜこんな不遇な、報われない状況で暮らさなきゃいけないんだろうかと考えます。それは、社会のほうに問題があるんじゃないかということで、社会のほうに問題があるということとは明らかで、それは正しい認識なんです。その考え方が誰かを攻撃する、5月に川崎市で発生したような無差別殺傷事件に及んでしまうというケースも幾つか見られてしまうということです。

日本では働けなくなったり人々をバッシングしたり、ひきこもりということで差別をしたり、いろいろな形でさらに攻撃をしていきますので、今度は攻撃された人たちが社会に対して攻撃を始めてしまいます。

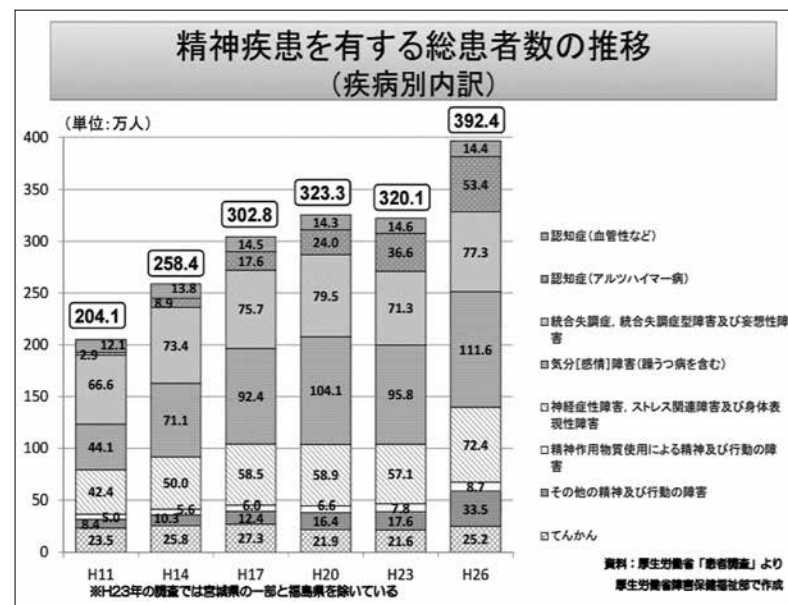
大切な社会の連帯と団結

まず、私たちの社会は連帯、団結が大事です。社会とは、弱い人

大切な社会の連帯と団結

13 | 2019.10 自治研とやま

図7 増え続ける精神疾患の患者



ひきこもりは
本人や家族の問題だとこれまで
言われてきましたが、最近では労働市場の劣化の問題だと言われるようになってきています。
8050問題や7040問題と言われていますが、働いた経験がある人がひきこもりになっているケースがほとんどです
で、働く現場で本人が挫折した

てこないし、安定した日本型雇用もどんどん崩れていくんじゃないかと思っています。

増える精神疾患

周辺の正社員とよばれる、名ばかり正社員や非正規雇用は、長時間労働しても報われない働き方ですので、その報われない働き方が続いていくとどうなるかというと、精神疾患となったり、さらに

増える精神疾患

は精神疾患に罹患した人がひきこもりとなってしまうという現象が起こってきます。

中高年のひきこもりが今話題になっていますが、なぜひきこもりになってしまったんですかと聞いてみると、70%が退職、離職、職場の人間関係、パワハラ等が理由だというふうに答えています。実は70%が職場の問題だということです。

ひきこもりは
本人や家族の問

り、嫌なことがあったり、疎外されることもあるということです。

今、公務員の労働現場でも休職者が増えていませんか。公務員削減、非正規に置きかわるなど、いろんなことが現場を覆っているんじゃないかと思えますし、それに伴って、本人に負荷がかかるということが非常に多くなってきましたので、精神疾患が各現場で、行政の現場でも民間企業の現場でも、どこでも広がっているのではと思っております。

いちゃん、おばあちゃんについては、医療、介護を無償化するべきだと思いますし、一生懸命働いてもお給料が少ないという場合には、家賃をちゃんと補助してあげたり、公営住宅などを、ちゃんと用意してあげることが必要だということです。要は、困っているんだという声を聞いて、どんな政策を打ち出していけばいいのかを考えないといけないということになるかと思います。

2013年から住宅政策をいろ

何が言いたいかというと、家計のうち、家賃が占める割合がかなり高いということが政策で立証されたからなんです。今、国会でもさまざま取り上げてくれるのは、住宅政策提案書です。私たちがつくって出した政策提案書が、各政治家の方に影響を与えて、住宅政策を何かやらないといけないという流れになってきたということです。安心できる住まいがあるというのは、結構大事だと思いますか。

住宅政策、医療介護

少ない年金で暮らしているおじ

2019.10 自治研とやま 12

たちの集まりですから、誰か1人を死ぬべきだ、死ぬべきだと追い詰めたら、全ての人たちがだんだん死ぬべきだ、死ぬべきだと追い詰められていく社会になります。当然ですけれども、ひきこもりの状態にある人も、いろんな話、事情を聞きながら支援をしていったり、社会で包摂していくというところが大事だと思っています。

6月に発生した、元農水事務次官であった人が起こした事件をご存じですか。元農水事務次官の方が、ひきこもりの息子を殺害したという事件です。川崎の事件を受けて、息子も将来、そういう犯人のようになってしまふんじゃないか、社会に迷惑をかけるんじゃないかと思ったという供述があったそうです。

息子による家庭内暴力もたくさんあったようです。こうした場合は、別れて生活する、誰か、第三者に相談する、精神科医療につなげるなど、いろんなことをしないといけないはずです。しかし、家族が丸抱えで、これは社会保障が整っていない国の特徴ですが、社会に頼れず誰かに相談することもできなかった。そうして、自分自

身で問題を解決しなきゃいけないと思い込んでしまったのかもしれない。これも社会保障が弱いことに起因した事件ではないかと言われています。

KHJ全国ひきこもり家族連合会や自助グループ、当事者の人たちの集まりなど、たくさんできてきていますので、気軽に社会を頼っていいんだ、ということが言えないとよくないのではないかといます。気軽に外に相談するということが大事です。

貧困と大学進学率

図8はいつもお見せするのですが、出身家庭が貧乏ければ貧しいほど、大学の進学率、資格の取得率は下がります。下は成績です。左側に行けば行くほど成績が悪い

というのわかりますね。日本だと学歴と成績は、お金で買える社会なんです。だから、安定した雇用をみんな求めます。しかし、雇用の椅子が10個のうち4個は非正規ですので、状況によっては安定した雇用機会を得ることがかなり難しい状況が生まれてきているということです。

私たちも子ども食堂などいろん

ことなんです。それは、お母さんが悪いなどという話ではなくて、要は2つの仕事を掛け持ちしているお母さんの姿をよく見ているわけなんです。一生懸命頑張っているけど、お母さんは非正規だから生活ができないんだと。なので、私は正社員になりたいということです。

しかし、この夢さえ阻むような社会的な構造があるということは、ここまでの話からおわかりいただけるかと思います。

日本の奨学金は、今ほとんどが貸与、ローンです。スカラシップではないということです。スカラシップはお金をあげますよということなんです。これも日本にはないのです。

日本は教育費に全然お金をかけない国だということです。

社会が負担するか、家族が負担するか

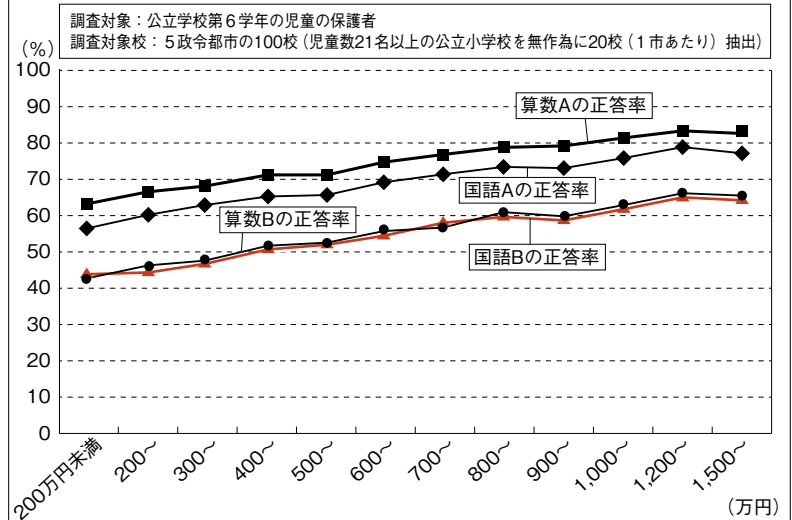
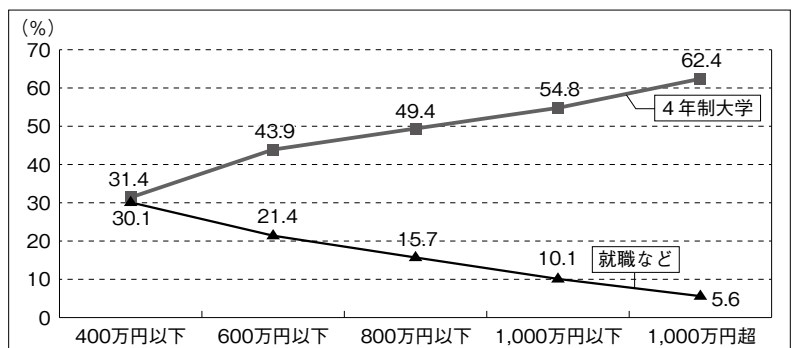
それを補うのは家族です。公務員の数を増やさなかったら、当然介護も教育の水準も劣化するし、保育することも、保育園に入れることも、無理なわけです。社会の誰かがやってくれる、たとえば公

務員の人にお願ひするということですが、豊かな社会としては大事なはずですが、その予算は全然とられていません。

つまり私費負担は当然、今後もどんどん上がっていくということです。公務員が増えないということです。介護や教育は家族がやらなきゃいけないということになりますので、家族の仕事の範囲、負担するお金が増えていくということです。要するに、社会が負担するか、家族が負担するか、どちらか選ばないといけないということです。社会が負担すれば、それなりの税金、保険料の負担はしかたない。家族が負担するのであれば、安い税金、保険料の負担で済むということが言われていましたが、その負担を払うこともできなくなってきたというところが今の状況です。

昔は貯金ができて、ある程度家庭にもゆとりがありましたので、公務員に任せなくても自分たちでできるというところから、新自由主義という考え方が広がってきたかと思っています。貯金をたくさんの人が持っていて、家を買ったり、子どもを大学に行かせたりという

図8 お金がある家庭は進学（文科省）



こともできた時代ですが、最近はそのができなくなっています。

例えばシングルマザー、母子家庭のお母さんのおうちの小学校5年生のお姉ちゃん、弟がいるので自分は大学に行くのを諦めていますというのを語るのです。勉強はできるので、「将来どうして

現場にかかわって一緒に食事をしたりますけれども、今の子どもたちは将来の夢をなかなか語れなくなってきたいるんです。

図9の右側が貯蓄で

す。これだけ貯蓄することとは、公務員や、一般の上場企業のサラリーマンでも難しいと最近と言われています。60代、70代、右側ぐらいは預貯金あります。カッコンが中央値、真ん中です。一番層の分厚いところ、これくらい預貯金がありますという金額です。しかし、2、000万円はないんです。大半の人は2、000万円も持っていないとご理解いただけたらと思います。夫婦2人で2、000万円を貯金して老後に備えておいてください、というのは無理なことです。です

図9 概ね十分な貯蓄がない

<年代別金融資産額(カッコ内は中央値)>

- ・20代 184万円(0万円)
- ・30代 395万円(167万円)
- ・40代 588万円(200万円)
- ・50代 1128万円(500万円)
- ・60代 1509万円(650万円)
- ・70代以上 1379万円(514万円)

「家計の金融行動に関する世論調査(2016年)」

という金融庁の報告書はここまで問題が大きくなってきました。

「賃金＋社会保障給付」で生活できる社会を

私たちが求めるのはこの1点

(図10)です。引き続き、連合、自治労の皆さんと一緒にこの「脱商品化政策」という政策を求めていけたらと思っています。これは80年代で頓挫している政策です。皆さんの先輩方、組合の先輩方が求めてきたものは、当然賃上げも求めていくことをやりまし

はじめに

日本の漁業が成長産業となりうるのかという点には、疑問が残るところである。なぜなら、そのような方向を示唆する現実の動きはほとんどないからである。

政府が2013年に規制改革会議を設置して以来、2014年5月には農業における規制改革として、農協法や農業委員会法、農地法の改正が行われた。その後の2016年9月に水産分野の規制改革会議が設置されてから、農業と同じ一次産業である水産業に対しても、農業と同じような規制改革を求めたわけである。その結果が2018年12月に可決された漁業法等の改正における改革案と

IQ制度（個別漁獲量割当制度）の理論と運用

日本では資源の管理のための仕組みとして投入量管理と言われるような漁業種類や魚種ごとの様々な規制が行われてきたが、産出量管理にあたる個別割当制度は公的

には導入されてこなかった。産出量管理の第一歩であるTAC（総漁獲可能量）自体が限られた魚種についてしか設定されておらず、TACが定められている魚種についても緩い運用にとどまってきた。このことは、TACを守る方法として当事者である漁業者や団体の自主的な管理が重視されてきたのであり、国にとっても、その方が管理しやすいと考えられてきたことを意味している。しかし、今回の制度改革では、それでは総漁獲可能量を守ることができず資源管理は不十分になり資源が減少してしまつたという主張がなされている。

個別割当制度はこの総漁獲可能量を個別に配分するのであるから、行政は先に総漁獲可能量を魚種ごと及び海域ごとに決定したうえで、個別割当量を配分しなければならない。漁業者はこの総漁獲可能量を受け入れ、個別割り当てを厳しく守ることが求められるわけである。

「日本漁業の制度改革」改革の内容および背景と問題点



福井県立大学名誉教授
加藤 辰夫さん



図10 福祉国家型の脱商品化政策

- ・教育、医療、介護、保育、住宅などから順次市場の商品化と切り離していく政策
- ・「賃金＋社会保障給付」モデルに切り替え
- ・当たり前だと思われている慣習や規範への批判や抵抗運動の必要性（特に大学学費などほとんどの国では無償、給費制）

たけれども、賃上げプラス社会保障だったはずなのです。社会保障は具体的に何を求めてきたかという、教育、医療、介護、保育、住宅、この負担を軽減してほしいという政策です。先輩方が勝ち取ったのは国民皆保険、皆年金制度や老人医療無料の制度、保育園の設置など、いろんなものができてきました。

賃金だけでは暮らせない、年金だけでは暮らせないという人たちが生まれてきたら、それを補うモデルをつくらないといけないということです。90年以降、そのモデルの構築が30年近く頓挫していて、経済成長率も上がってきませんので、これは組合の皆さんの運動にもかかわってくると思います。ぜひ引き続き、さきほどの「脱商品化政策」、教育や介護、保育など、お金がある人は負担できるでしょう、という前提で、市場から切り離すことを考える、そういった政策と一緒に検討いただけたらいいと思っています。

教育は一部、給付型奨学金が入ったり、保育では10月から、3歳からは無償化になりますし、私たちや連合の皆さんも含めたいろんな人が要求していくと、徐々に、今の与党でも変わっていくということがあります。

引き続き、教育、医療、介護、住宅、保育の5つをなるべく軽い負担で利用できるようにしていく、ということをお願いしています。

たどったため、よく知られている。このような時に、もし個別割り当て制度があつたとしても、おそらく割り当ての急拡大はないので漁獲量の急拡大もなかっただろう。つまり資源の急増に対応できず漁獲できないまま取り逃がし、その後資源は急減したであろう。しかし、もし、親子関係から将来の資源量が明確な魚種であれば、親を取り残すことによって子どもの増加を期待することができるので、漁獲割り当て制度が役立つかもしれない。その場合は増加した資源を長期に維持し卓越年級群の有効利用を図ることができる。しかしながら、親が子を産み、やがて子が成長するという親子関係が強力な資源でなければ、このようなことは期待できない。

海洋の魚種では、海洋のわずかな温度変化や海流の変化で魚の回遊経路が変化することも頻繁にみられることである。資源が漁場の外になった場合に船を移動させることが可能ならよいが、移動できない場合には漁獲できないことになる。このような場合には漁獲枠の迅速な修正が必要になるが、そのような対応が行政にとって可能であろうか。やっかいな国際関係が絡む場合は特に困難をきわめることを覚悟しなければならない。

IQ制度には、漁獲の監視費用や海上での投棄魚の増加などのマイナス面もあり、制度をつくるだけで機能するわけではない。海洋で操業する漁船漁業の場合、監視費用が膨大になる可能性があり、漁獲物の品質に差異がある場合には、品質の悪いものを投棄して単価の高いものだけを持ち帰って割当量内に納めるということも起きる。

IQ制度には漁獲量を抑制する効果があり、過剰漁獲の場合には必要だとされているが、弱点もあるので常に効果を発揮できるわけではないことを認識すべきである。IQ制度の効果が見込める魚種には導入してよいが、その場合には投入量規制とともに適切に運用することが必要であろう。

許可漁業の実態と資源管理とのかわり

(1) 許可制度とTAC、IQ制度

日本では、これまで沖合漁業と



写真1 福井県の底引き網漁船 自県沖周辺で操業する中型の大臣許可船

することは、短期的には真理であろう。そして、漁獲努力量が多すぎてMSYを超えていれば、資源の減少の結果として将来の漁獲量は少なくなるので、現在の多すぎる漁獲量の削減が必要だというのがMSY理論である。

けれども長期的に真理であると言えるかとなると、必ずしもそうは言えないのではないかと。たとえば、自然環境条件が今年と翌年では大きく変化してしまうなら、今年までの状況から来年以後を予測できなくなるのだが、このような海洋の自然条件の大きな変化も、我々がしばしば経験していることであろう。TACやIQ制度の理論的根拠が、実はそれほど絶対的なものではないとすれば、それらの制度だけに頼ることはできないことを意味している。今回の改革案は、従来の投入量規制を廃止してTACやIQ制度だけで資源を管理しようとするのではなく、あくまで投入量規制と同時に漁獲量規制を併用し、必要な場合にはIQ制度を導入することにしなければならない。

大きく変化してしまうことは、レジームシフトの議論や、卓越年級群の発生などにおいて重要なポイントとなる。過去において環境変化によって資源が大きく変動したという例は少なからずあつたし、自然要因とみられる決して例外的とは言えない特定年度の資源変動や、回遊魚の場合には回遊経路の変化もあつた。このような変動は、漁獲努力量と漁獲量の関係を根本的に変化させてしまうため、別の関数で表現しなければならぬからMSYは算定しにくくなるとともに、TACやIQを即座に変動させることもむずかしくなる。過去の資源の親子関係から将来の資源を推定することや、過去の漁獲実績から次年度の漁獲割り当てを決定することが有効な場合と、役に立たない場合があり、したがって関係者間の意見の対立が避けられないところとなっている。

よく知られているレジームシフトの事例としては、昭和の末に日本周辺におけるイワシの大量発生が数年間継続し、漁獲量が急増したが、その後一転して急激に減少した事例がある。日本の漁獲量全体が大きく変動するような経過を



写真2 山口県の底引き網漁船 自県および九州沖合で操業する2そうびきの大臣許可船



写真4 愛媛県のマダイ養殖いけす 区画漁業権にもとづく地先漁業

遠洋漁業は許可制とされ、後述する沿岸域を対象とする「漁業権にもとづく漁業」とは別のルールが適用されてきた。許可は船ごとに発行され、漁業種類や操業範囲ごとに国または県が漁業者に対して許可を与えてきた。外国でも、船ごとの許可制度は広く採用され、隻数の管理をはじめとする多様な投入量による管理とともに産出量の管理を行う根拠ともなっている。I Q制度を日本に導入する場合も、資源量を把握したうえで漁獲可能量T A Cを決定し、許可制のもとに個別の船に漁獲量を割り当てることになる。したがって日本でもT A Cの対象魚種を拡大して、船を基本としてI Q制度を実施することが可能である。しかし、許可漁業が行われている漁業でも日本のように多数の小規模な経営が存在する場合には、個別割り当て実行上の困難、すなわち公平な割り当てや監視の難しさなどが予想される。比較的大きな経営体が営み、かつ隻数が少ない漁業、たとえば巻き網漁業などは導入が容易であると考えられる。

(2) 資源の減少は事実か？ 乱獲のためか？

規制改革推進会議では、日本周辺の水産資源の減少が強調され、過剰漁獲や乱獲がその原因とされている。実際はどうか。全体として日本の漁獲量は減少傾向にあるが、急減から横ばいになっているようにもみえる。海の中の水産資源は漁獲量では判断できないため推定するしかないが、資源量自体が減少しているものもあるが、回復している魚種もあり、全体として資源が急減しているとは言い切れない。規制改革推進会議で水産資源の減少や乱獲が強調されるのは、I Q制度を導入したいがためではないかとも考えられる。漁獲量の減少の原因として考えられることは、過剰漁獲ばかりではない。漁業者の減少などで漁獲努力量が減少していたり、日本漁船が日本周辺での外国船との競争に負けた結果とも考えられるからである。このような場合には、日本漁船に漁獲割り当てを実施しても資源が回復することは期待できない。I Q制度が効果を発揮できるのは、過剰漁獲が原因である場

合であり、資源減少期に割り当てを削減することにより効果を発揮する。若齢魚を先取りするような不合理な漁獲が原因の場合には、単純な漁獲割り当てではなく、若齢魚を漁獲できないような投入量規制にあたる漁期漁場制限や漁獲物の体重体長制限などを行わなければならない。

(3) 企業が参入し 成長産業にできるか？

企業が新規の免許を取得し大型の漁船を投入することが可能になるのは、資源があるのに漁業者が少ない場合である。漁業者の減少が見込まれる現在、将来において譲渡可能な漁獲割当が認められたら、よかれあしかれ大型化が進む可能性はある。その大型化によって効率的な漁業ができる見込みがあればよいが、日本漁業にそんな状況が来なければ成長産業化は夢物語である。

漁業権制度改革

許可漁業と異なり、沿岸域で地域別に共同で利用されている漁業については共同漁業権、海面の一



写真3 北海道の大型沖合底引き船 北海道の周辺で操業する大臣許可船

部に網を固定して占有する定置網漁業については定置漁業権、海面を区切って利用する海面養殖業に関しては区画漁業権が、それぞれの漁業協同組合単位に権利が付与されてきた。歴史のある定置網漁業では、明治時代以来の関係漁業者がそれぞれの漁業に関わり、養殖業では区画漁業権が設定された海面を漁協組合員が分けあって利用してきた。この漁業権制度では、行政が権利を認めるのは漁業協同組合であって漁業者個人ではなかった。この点は農業が個人の所有権に基づいて土地を利用し、所有者が貸し付ける場合も所有者の意志に基づいて耕作者に貸し付けてきたことと決定的に異なっている。

今回の改革では、定置漁業権と区画漁業権については、行政が漁業権を付与する相手を漁業協同組合以外の企業または個人に与えることを可能とし、規制改革会議の方針によれば「行政が効率的であるとみなす企業経営体を優先して漁業権を付与する」とされている。文字通りに受け止めると、これは典型的な上からの大改革である。行政にとって、効率的であるかと

2019
11/22(金)
～23(土)～

参加者・レポート募集

自治研北信集会

「人口減少時代のまちづくり」をメインテーマとして、「第13回地方自治研究北信地区集会」が富山市で開催されます。

北信地区集会では、自治体行政や地域政策に関する実践活動のレポートを広く呼びかけ、各分科会のテーマごとに議論を深める資料としています。今集会につきましても、現在、集会参加者とレポートを募集しています。

第13回地方自治研究北信地区集会 開催要項

1日目

全体集会

11月22日(金) 14:00～17:00

オークスカナルパークホテル富山

基調講演

「人口減少時代のまちづくり ～成熟型のまちづくりへ～」

講師 京都大学大学院教授 諸富 徹 氏

パネルディスカッション

朝日町長 笹原 靖直 氏

朝日町移住定住相談員 善田 洋一郎 氏

京都大学大学院教授 諸富 徹 氏

2日目

分科会

11月23日(土) 9:00～11:45

ボルフアートとやま

第1分科会 基礎自治体の財政と公共サービスのあり方

第2分科会 持続可能な社会づくり

第3分科会 安心・安全なまちづくり

第4分科会 多文化共生のまちづくり

第5分科会 フィールドワーク 憩いのある、住みやすいまちづくりをめざして

☆北信集会レポート募集中☆

北信集会では、議論を深めるため、自治体行政や地域政策に関する実践活動のレポートを自治労組合員をはじめ、市民、研究者に幅広く募集しています。

レポートは、図表資料等を含めて8,000字以内でお願いします。提出期限は、10月31日(木)です。所属の組合・自治労県本部・自治研センターを経由して提出をお願いします。

参加申し込み・お問い合わせは所属の組合または自治研センターまで



写真5 富山県のホタルイカ漁業 地先の漁場から運搬する定置漁業

うかの判断が可能かは疑問であり、あるとすれば政治的判断に左右されるのではないかと、既存漁業者が存在する場合には大きな混乱が発生するのではないかと疑問はつきない。既存漁業者が存在する場合、その所属する漁業協同組合と組合員が納得できない場合には訴訟をおこす場合もあると思われるから、行政にとっても慎重に対応を要する難しい問題になるだろう。

改革が実施されれば養殖業の区画漁業権は、漁業協同組合単位ではなく原則的に個別漁業者に与えることになり、養殖区画を指定した事実上の経営者単位のライセンス制度になる。この制度改革は、漁協を介さないで企業経営による新規参入が可能になることを目的としたものである。たとえばマグロ養殖のように、すでに参入していて事業が軌道にのっている企業については、区画漁業権の獲得が容易になるであろうが、まったく新規に参入しようとする企業経営者がどれほど増加するかは未知数である。

制度改革に先行して実行された2013年の宮城県の水産特区の

事例では、震災で減少した地元養殖漁業者を企業にとりこみ、水産物の流通企業を中心とした新規企業「桃浦かき生産者合同会社」を立ち上げて、宮城県が、漁業協同組合ではない当該企業に区画漁業権を付与した。宮城県は、その方が効率的な経営となると判断したということになるが、実際には当該企業は2016年まで赤字であり顕著な成果をあげていない。隣の岩手県も震災の被害が大きかったが、既存の養殖事業者が復興に取り組んでおり、新たな特区を設定しようとする動きは見られなかった。

以上の改革により漁場利用の権利関係が激変することになり、既存の漁業者の法的な権利は大きく毀損し、漁業協同組合の立場と役割は弱体化することになる。筆者の見解を付け加えるならば、今回のような企業優先の改革案ではなく、かき養殖のような大規模経営のメリットが明確ではない産業には、もっと個人が新規参入しやすい仕組みを整えるべきだと思われる。